

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年6月10日提出
【発行者名】	ピムコジャパンリミテッド
【代表者の役職氏名】	日本における代表者 松井 昭憲
【本店の所在の場所】	英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、ピー・ オー・ボックス800、フォリオ・チェンバーズ（東京 支店）東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワー ズオフィス
【事務連絡者氏名】	木下 真理
【電話番号】	03-5777-8150
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ピムコ変動利付日本国債ファンド クラス
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので平成26年12月10日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第4号様式（記載上の注意）により即した記載にするなど記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

1) 委託会社の資本金（平成26年9月末日現在）

13,411,674.44米ドル（約14.7億円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成26年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝109.45円）によります。以下同様とします。

2) 委託会社の沿革

平成9年 12月	英領ヴァージン諸島法に基づきピムコ・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッドを設立
平成10年1月	証券投資顧問業登録
平成10年2月	ピムコ・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッド東京支店を設置
平成10年3月	ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッドへ商号変更
平成10年7月	ピムコ グローバル アドバイザーズ ジャパン リミテッドへ商号変更
平成11年3月	投資一任業務認可取得
平成11年11月	ピムコジャパンリミテッドへ商号変更
平成12年 5月	証券投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第382号

3) 大株主の状況

（平成26年9月末日現在）

氏名または名称	住 所	所有株式数	所有比率
ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア 19904、ドーパー、スイート101、グリーンツリー・ドライブ160	13,000,000株	100%

<訂正後>

委託会社の概況

1) 委託会社の資本金（平成27年3月末日現在）

13,411,674.44米ドル（約16.1億円）

（注）米ドルの円貨換算は、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.17円）によります。以下同様とします。

2) 委託会社の沿革

平成9年 12月	英領ヴァージン諸島法に基づきピムコ・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッドを設立
平成10年1月	証券投資顧問業登録
平成10年2月	ピムコ・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッド東京支店を設置
平成10年3月	ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・リミテッドへ商号変更
平成10年7月	ピムコ グローバル アドバイザーズ ジャパン リミテッドへ商号変更

平成11年3月 投資一任業務認可取得
 平成11年11月 ピムコジャパンリミテッドへ商号変更
 平成12年 5月 証券投資信託委託業認可取得
 平成19年 9月 金融商品取引業登録 関東財務局長（金商）第382号

3) 大株主の状況

（平成27年3月末日現在）

氏名または名称	住 所	所有株式数	所有比率
ピムコ・グローバル・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国、デラウェア 19904、ドーパー、スイート101、グリーンツリー・ドライブ160	13,000,000株	100%

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

< 更新後 >

外国投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類（約款第14条）

この信託において投資の対象とする資産の種類（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条各号で定める特定資産の種類をいいます。）は、次に掲げるものとします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

運用の指図範囲（約款第15条第1項および第2項）

委託者は、信託金を、主として次の外国投資信託の受益証券ならびに有価証券に投資することを指図します。

1. PIMCOバミューダ変動利付日本国債U.S.ストラテジー・ファンド
2. PIMCOバミューダ変動利付日本国債フォーリン・ストラテジー・ファンド
3. 短期社債等（社振法第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー

各外国投資信託の受益証券への投資比率は、原則として、市況動向および投資対象ファンドの収益性などを勘案して決定します。

上記にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動などへの対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、次に掲げる有価証券および金融商品により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（元本補てん契約のある金銭信託の受益権をいいます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（後略）

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

（前略）

上記運用体制は平成26年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

上記運用体制は平成27年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

<更新後>

有価証券への直接投資（約款 運用の基本方針 ２．運用方法 (3) 投資制限）

投資対象とする外国投資信託の受益証券、短期社債等（社振法第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。

外国投資信託の受益証券への投資割合（約款 運用の基本方針 ２．運用方法 (3) 投資制限）

投資対象とする外国投資信託の受益証券への投資割合に制限を設けません。

派生商品取引等の指図等（約款 運用の基本方針 ２．運用方法 (3) 投資制限）

有価証券先物取引等の派生商品取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。

外貨建資産への直接投資（約款 運用の基本方針 ２．運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への直接投資は行いません。

資金の借入れ（約款第23条）

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- (ii) 上記 (i) の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - 1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - 2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- (iii) 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間、または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- (iv) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- (v) 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

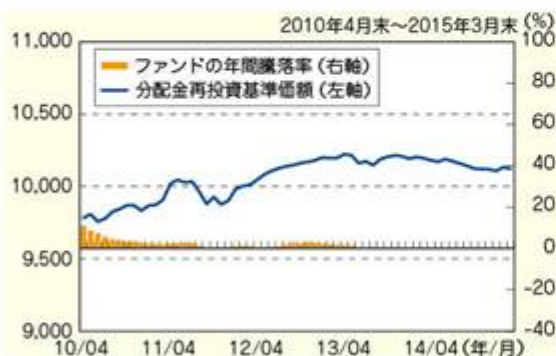
<更新後>



投資リスク

参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- *分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額と異なる場合があります。ファンドの設定日(2004年7月30日)の基準価額を10,000として指数化しております。
- *年間騰落率は、2010年4月から2015年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- *2010年4月から2015年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

- 日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 - 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが開発した、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

申込手数料率は、1.62%（税抜 1.5%）を上限として、販売会社が定めるものとします。

具体的な申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、販売会社によるファンドおよび関連する投資環境の説明や情報提供ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

<訂正後>

申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には、消費税等に相当する金額がかかります。

申込手数料率は、1.62%（税抜 1.5%）を上限として、販売会社が定めるものとします。

具体的な申込手数料につきましては、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、販売会社によるファンドおよび関連する投資環境の説明や情報提供ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただくものです。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に定めた率を乗じて得た額とします。

直近3回の新発10年固定利付日本国債の利率の平均により、以下の通りとします。

		総報酬	委託会社	販売会社	受託会社
利率の平均	2.5%以下の場合	0.702% (税抜0.65%)	(税抜0.355%)	(税抜0.27%)	(税抜0.025%)
	2.5%超 3.5%以下の場合	0.810% (税抜0.75%)	(税抜0.405%)	(税抜0.32%)	(税抜0.025%)
	3.5%超の場合	0.918% (税抜0.85%)	(税抜0.455%)	(税抜0.37%)	(税抜0.025%)
算出方法・役務の内容		信託報酬 = 運用期間中の 基準価額 × 信託報酬率	委託した資金の運用 の対価	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	ファンド運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

前記 に規定する信託報酬の率は、毎月末に見直し、翌月の第一営業日に変更するものとします。

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次に定めた率を乗じて得た額とします。

直近3回の新発10年固定利付日本国債の利率の平均により、以下の通りとします。

		総報酬	委託会社	販売会社	受託会社
利率の平均	2.5%以下の場合	0.702% (税抜0.65%)	(税抜0.355%)	(税抜0.27%)	(税抜0.025%)
	2.5%超 3.5%以下の場合	0.810% (税抜0.75%)	(税抜0.405%)	(税抜0.32%)	(税抜0.025%)
	3.5%超の場合	0.918% (税抜0.85%)	(税抜0.455%)	(税抜0.37%)	(税抜0.025%)
算出方法・ 役務の内容		信託報酬 = 日々のファンドの 純資産総額 × 信託報酬率	委託した資金の運用 の対価	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	ファンド運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

前記 に規定する信託報酬の率は、毎月末に見直し、翌月の第一営業日に変更するものとします。信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

(4) 【その他の手数料等】

<訂正前>

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産の財務諸表の監査に要する費用、ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、監査費用を除く当該費用については、運用状況などに応じて変動するため、具体的な金額および計算方法等を示すことができません。
- 監査に要する費用は、ファンド全体で年間約108万円（税抜 100万円）とします。
- 信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末に支弁します。
- ファンドが投資対象とする外国投資信託については、信託報酬はかかりません。ただし、ファンドが投資対象とする外国投資信託における売買にかかる売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額等がかかります。

上記費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<訂正後>

- ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。
- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産の財務諸表の監査に要する費用、ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、監査費用を除く当該費用については、運用状況などに応じて変動するため、具体的な金額および計算方法等を示すことができません。
- 監査に要する費用は、ファンド全体で年間約108万円（税抜 100万円）とします。
- 信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額は、毎計算期末に支弁します。
- ファンドが投資対象とする外国投資信託については、信託報酬はかかりません。ただし、ファンドが投資対象とする外国投資信託における売買にかかる売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額等がかかります。

上記費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

5【運用状況】

以下の運用状況は2015年 3月31日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	4,461,596,418	100.02
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	854,660	0.02
合計(純資産総額)		4,460,741,758	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益 証券	PIMCO バミューダ 変動利付日本国債 フォーリン・ストラテジー・ファンド	267,070.609	10,044.99	2,682,724,170	10,009	2,673,109,725	59.93
バミューダ	投資信託受益 証券	PIMCO バミューダ 変動利付日本国債 U.S. ストラテジー・ファンド	178,118.384	10,012.99	1,783,499,310	10,041	1,788,486,693	40.09

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	100.02
合計	100.02

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2計算期間末 (2005年 9月12日)	21,237	21,297	0.9920	0.9948
第3計算期間末 (2006年 3月10日)	16,308	16,350	0.9486	0.9510
第4計算期間末 (2006年 9月11日)	12,245	12,298	0.9435	0.9476
第5計算期間末 (2007年 3月12日)	11,342	11,401	0.9309	0.9357
第6計算期間末 (2007年 9月10日)	10,528	10,579	0.9225	0.9270
第7計算期間末 (2008年 3月10日)	10,116	10,164	0.9289	0.9333
第8計算期間末 (2008年 9月10日)	9,493	9,532	0.8785	0.8821
第9計算期間末 (2009年 3月10日)	8,653	8,687	0.8382	0.8415
第10計算期間末 (2009年 9月10日)	9,005	9,033	0.9056	0.9084
第11計算期間末 (2010年 3月10日)	8,466	8,493	0.9291	0.9320
第12計算期間末 (2010年 9月10日)	7,362	7,382	0.9390	0.9416
第13計算期間末 (2011年 3月10日)	7,138	7,150	0.9445	0.9461
第14計算期間末 (2011年 9月12日)	6,225	6,238	0.9491	0.9511
第15計算期間末 (2012年 3月12日)	5,505	5,512	0.9526	0.9539
第16計算期間末 (2012年 9月10日)	5,381	5,385	0.9637	0.9645
第17計算期間末 (2013年 3月11日)	5,208	5,211	0.9684	0.9690
第18計算期間末 (2013年 9月10日)	4,981	4,983	0.9652	0.9656
第19計算期間末 (2014年 3月10日)	4,751	4,752	0.9686	0.9689
第20計算期間末 (2014年 9月10日)	4,483	4,484	0.9654	0.9656
第21計算期間末 (2015年 3月10日)	4,467	4,467	0.9618	0.9619
2014年 3月末日	4,747	-	0.9677	-
4月末日	4,488	-	0.9663	-
5月末日	4,483	-	0.9654	-
6月末日	4,491	-	0.9671	-
7月末日	4,485	-	0.9657	-
8月末日	4,478	-	0.9642	-
9月末日	4,470	-	0.9625	-
10月末日	4,461	-	0.9606	-
11月末日	4,461	-	0.9605	-
12月末日	4,459	-	0.9602	-
2015年 1月末日	4,455	-	0.9592	-
2月末日	4,466	-	0.9616	-
3月末日	4,460	-	0.9604	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第2期	2005年 3月11日～2005年 9月12日	0.0028
第3期	2005年 9月13日～2006年 3月10日	0.0024
第4期	2006年 3月11日～2006年 9月11日	0.0041
第5期	2006年 9月12日～2007年 3月12日	0.0048
第6期	2007年 3月13日～2007年 9月10日	0.0045
第7期	2007年 9月11日～2008年 3月10日	0.0044
第8期	2008年 3月11日～2008年 9月10日	0.0036
第9期	2008年 9月11日～2009年 3月10日	0.0033
第10期	2009年 3月11日～2009年 9月10日	0.0028
第11期	2009年 9月11日～2010年 3月10日	0.0029
第12期	2010年 3月11日～2010年 9月10日	0.0026
第13期	2010年 9月11日～2011年 3月10日	0.0016
第14期	2011年 3月11日～2011年 9月12日	0.0020
第15期	2011年 9月13日～2012年 3月12日	0.0013
第16期	2012年 3月13日～2012年 9月10日	0.0008
第17期	2012年 9月11日～2013年 3月11日	0.0006
第18期	2013年 3月12日～2013年 9月10日	0.0004
第19期	2013年 9月11日～2014年 3月10日	0.0003
第20期	2014年 3月11日～2014年 9月10日	0.0002
第21期	2014年 9月11日～2015年 3月10日	0.0001

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第2期	2005年 3月11日～2005年 9月12日	0.83
第3期	2005年 9月13日～2006年 3月10日	4.13
第4期	2006年 3月11日～2006年 9月11日	0.11
第5期	2006年 9月12日～2007年 3月12日	0.83
第6期	2007年 3月13日～2007年 9月10日	0.42
第7期	2007年 9月11日～2008年 3月10日	1.17
第8期	2008年 3月11日～2008年 9月10日	5.04
第9期	2008年 9月11日～2009年 3月10日	4.21
第10期	2009年 3月11日～2009年 9月10日	8.38
第11期	2009年 9月11日～2010年 3月10日	2.92
第12期	2010年 3月11日～2010年 9月10日	1.35
第13期	2010年 9月11日～2011年 3月10日	0.76
第14期	2011年 3月11日～2011年 9月12日	0.70
第15期	2011年 9月13日～2012年 3月12日	0.51
第16期	2012年 3月13日～2012年 9月10日	1.25
第17期	2012年 9月11日～2013年 3月11日	0.55
第18期	2013年 3月12日～2013年 9月10日	0.29

第19期	2013年 9月11日～2014年 3月10日	0.38
第20期	2014年 3月11日～2014年 9月10日	0.31
第21期	2014年 9月11日～2015年 3月10日	0.36

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第2期	2005年 3月11日～2005年 9月12日	8,024,771,266	2,831,316,024
第3期	2005年 9月13日～2006年 3月10日	1,302,328,035	5,519,175,845
第4期	2006年 3月11日～2006年 9月11日	210,267,150	4,425,304,357
第5期	2006年 9月12日～2007年 3月12日	43,139,147	837,157,227
第6期	2007年 3月13日～2007年 9月10日	48,197,320	819,648,097
第7期	2007年 9月11日～2008年 3月10日	43,732,674	565,640,148
第8期	2008年 3月11日～2008年 9月10日	40,907,127	124,394,194
第9期	2008年 9月11日～2009年 3月10日	35,093,412	517,684,883
第10期	2009年 3月11日～2009年 9月10日	32,101,010	411,576,048
第11期	2009年 9月11日～2010年 3月10日	24,654,585	856,654,594
第12期	2010年 3月11日～2010年 9月10日	22,131,570	1,294,913,475
第13期	2010年 9月11日～2011年 3月10日	18,648,494	301,474,848
第14期	2011年 3月11日～2011年 9月12日	11,099,457	1,009,502,719
第15期	2011年 9月13日～2012年 3月12日	11,919,543	792,029,995
第16期	2012年 3月13日～2012年 9月10日	6,683,496	201,371,213
第17期	2012年 9月11日～2013年 3月11日	3,872,714	209,880,286
第18期	2013年 3月12日～2013年 9月10日	2,802,159	220,018,378
第19期	2013年 9月11日～2014年 3月10日	244,490	255,902,926
第20期	2014年 3月11日～2014年 9月10日	99,856	260,871,671
第21期	2014年 9月11日～2015年 3月10日	29,497	0

参考情報

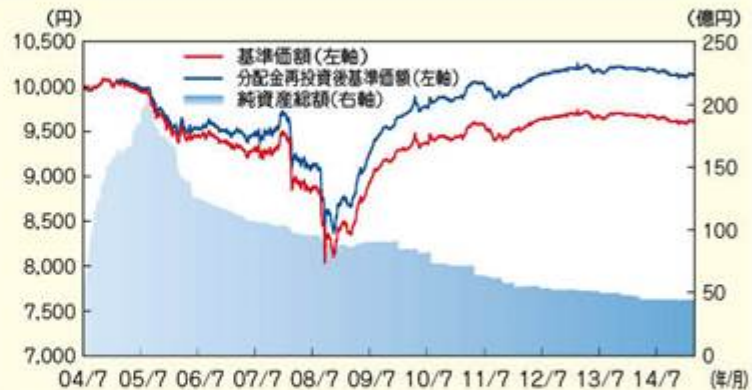


運用実績

2015年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,604円
純資産総額	44.61億円



・分配金再投資後基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

分配の推移（税引前、1万口あたり）

2013年3月	2013年9月	2014年3月	2014年9月	2015年3月	設定以来累計
6円	4円	3円	2円	1円	490円

主要な資産の状況

■ ファンドの一般的特性

平均利率(%)*	0.8
平均直接利回り(%)*	0.7
平均デュレーション(年)	1.2
平均格付**	AA

* 運用報酬控除前。ポートフォリオの保有債券について加重平均したもので、為替ヘッジコスト等は考慮されておられません。従ってファンドのトータルリターンを示唆するものではありません。

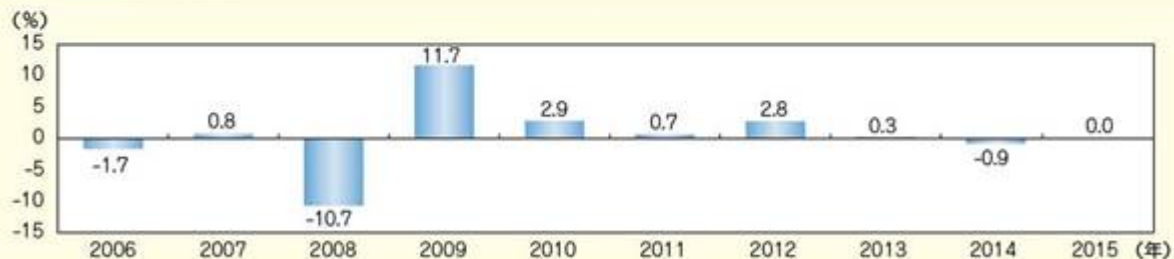
** 短期資産同等資産は除外して計算しております。平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

*** 投資対象とする外国投資信託の組入銘柄です。

■ 変動利付日本国債組入上位銘柄***

	保有銘柄	クーポン(%)	時価構成比(%)
1	変動利付日本国債 45回債	0.00	16.3
2	変動利付日本国債 11回債	0.00	13.5
3	変動利付日本国債 29回債	0.00	13.4
4	変動利付日本国債 36回債	0.00	13.4
5	変動利付日本国債 24回債	0.00	11.5
6	変動利付日本国債 19回債	0.00	11.3
7	変動利付日本国債 48回債	0.24	9.6
8	変動利付日本国債 37回債	0.00	6.8
9	変動利付日本国債 33回債	0.00	4.5

年間収益率の推移



・ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

・2015年は3月末までの騰落率。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

4) 解約価額

換金のお申込日の翌営業日の基準価額

なお、ご解約の際、換金（解約）手数料はかかりません。

<訂正後>

4) 解約価額

換金のお申込日の翌営業日の基準価額

なお、ご解約の際、換金（解約）手数料はかかりません。

ファンドの基準価額につきましては、販売会社にお問い合わせ頂くか、委託会社のホームページをご覧ください。

ピムコジャパンリミテッド

ホームページアドレス <http://japan.pimco.com/>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の照会方法等

直近の基準価額につきましては、販売会社にお問い合わせ頂くか、委託会社のホームページをご覧ください。

ピムコジャパンリミテッド

ホームページアドレス <http://japan.pimco.com/>

<訂正後>

基準価額の照会方法等

ファンドの基準価額につきましては、販売会社にお問い合わせ頂くか、委託会社のホームページをご覧ください。

ピムコジャパンリミテッド

ホームページアドレス <http://japan.pimco.com/>

（２）【保管】

< 訂正前 >

該当事項はありません。

< 訂正後 >

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

4【受益者の権利等】

< 訂正前 >

解約請求権

受益者は、受益権の解約を販売会社を通じて、委託会社に請求することができます。

< 訂正後 >

換金（解約）請求権

受益者は、受益権の解約を販売会社を通じて、委託会社に請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（平成26年 9月11日より平成27年 3月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ピムコ変動利付日本国債ファンド クラス】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 平成26年 9月10日現在	第21期 平成27年 3月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,802,643	17,705,776
投資信託受益証券	4,482,587,263	4,466,053,480
未収利息	10	4
流動資産合計	4,501,389,916	4,483,759,260
資産合計	4,501,389,916	4,483,759,260
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	928,949	464,477
未払受託者報酬	615,790	597,730
未払委託者報酬	15,394,763	14,943,114
その他未払費用	540,000	540,000
流動負債合計	17,479,502	16,545,321
負債合計	17,479,502	16,545,321
純資産の部		
元本等		
元本	4,644,745,292	4,644,774,789
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	160,834,878	177,560,850
（分配準備積立金）	2,916,891	2,452,414
元本等合計	4,483,910,414	4,467,213,939
純資産合計	4,483,910,414	4,467,213,939
負債純資産合計	4,501,389,916	4,483,759,260

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期		第21期	
	自	平成26年 3月11日	自	平成26年 9月11日
	至	平成26年 9月10日	至	平成27年 3月10日
営業収益				
受取配当金		1,072,023		534,121
受取利息		541		32
有価証券売買等損益		1,091,807		713,783
営業収益合計		2,164,371		179,630
営業費用				
受託者報酬		615,790		597,730
委託者報酬		15,394,763		14,943,114
その他費用		540,000		540,000
営業費用合計		16,550,553		16,080,844
営業利益又は営業損失（ ）		14,386,182		16,260,474
経常利益又は経常損失（ ）		14,386,182		16,260,474
当期純利益又は当期純損失（ ）		14,386,182		16,260,474
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		341,236		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		154,050,484		160,834,878
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,192,637		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,192,637		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,136		1,021
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,136		1,021
分配金		928,949		464,477
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		160,834,878		177,560,850

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	第20期 平成26年 9月10日現在	第21期 平成27年 3月10日現在
1. 元本額の推移		
期首元本額	4,905,517,107円	4,644,745,292円
期中追加設定元本額	99,856円	29,497円
期中一部解約元本額	260,871,671円	- 円
2. 受益権の総数	4,644,745,292口	4,644,774,789口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	160,834,878円	177,560,850円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 9月10日	第21期 自 平成26年 9月11日 至 平成27年 3月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 - 円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 - 円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 - 円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 - 円
C 信託約款に定める収益調整金 2,387,115円	C 信託約款に定める収益調整金 2,387,149円
D 信託約款に定める分配準備積立 金 3,845,840円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 2,916,891円
E 分配対象収益 (A + B + C + D) 6,232,955円	E 分配対象収益 (A + B + C + D) 5,304,040円
F 当ファンドの期末残存口数 4,644,745,292口	F 当ファンドの期末残存口数 4,644,774,789口
G 分配対象収益 (1万口当たり) 13円	G 分配対象収益 (1万口当たり) 11円
H 分配金額 (1万口当たり) 2円	H 分配金額 (1万口当たり) 1円
I 分配金額 928,949円	I 分配金額 464,477円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する主な金融商品は投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。投資対象とする金融商品の主なリスクは以下のとおりです。</p> <p>変動利付日本国債の価格変動リスク 流動性リスク 信用リスク 為替変動リスク 公社債の価格変動リスク デリバティブに関するリスク</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>実効性のあるリスク管理を行うため、委託会社では全ての取引およびポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント（主として運用部）、アカウント・マネジメント（主としてアカウント・マネージメント部）、コンプライアンス/リーガル（主として法務・コンプライアンス部）の独立した3部門が互いに牽制しあう形でモニターする体制を採っています。</p>

金融商品の時価等に関する事項

	第20期 自 平成26年 3月11日 至 平成26年 9月10日	第21期 自 平成26年 9月11日 至 平成27年 3月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>有価証券 「（3）注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第20期（平成26年 9月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

投資信託受益証券	1,265,258
合計	1,265,258

第21期(平成27年 3月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	708,422
合計	708,422

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第20期 平成26年 9月10日現在	第21期 平成27年 3月10日現在
1口当たり純資産額	0.9654円	0.9618円
(1万口当たり純資産額)	(9,654円)	(9,618円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCO バミューダ 変動利付日本国債 U.S. ストラテジー・ファンド	178,111	1,783,431,310	
	PIMCO バミューダ 変動利付日本国債 フォーリン・ストラテジー・ファンド	267,060	2,682,622,170	
合計		445,172	4,466,053,480	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは「PIMCOバミューダ変動利付日本国債U.S.ストラテジー・ファンド」および「PIMCOバミューダ変動利付日本国債フォーリン・ストラテジー・ファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これらの投資信託受益証券です。

これらの投資信託受益証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

PIMCOバミューダ変動利付日本国債U.S.ストラテジー・ファンドの内容

損益計算書

科 目	期 別	自 2013年11月1日 至 2014年10月31日
		金 額（千米ドル）
投資収益		
利息（外国税控除後）		147
収益合計		147
費用		
利息費用		20
費用合計		20
投資純利益		127
実現純利益(損失)		
投資有価証券		(441)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品		(183)
店頭デリバティブ商品		(1,146)
外国通貨		(120)
実現純利益(損失)		(1,890)
未実現純利益(損失)の変動額		
投資有価証券		(917)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品		(54)
店頭デリバティブ商品		(325)
外貨建資産及び負債		657
未実現純利益(損失)の変動額		(639)
純利益(損失)		(2,529)
運用の結果による資産の純増加(減少)額		(2,402)
外国源泉税		1

(注) データ提供元：PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）

組入れ資産の明細（2014年10月31日現在）

銘柄名	利率	額面金額	評価額		償還年月日	
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(米ドル)						
	%	千米ドル	千米ドル	千円		
国債	U S TREASURY BILLS	0.000000	3,500	3,500	392,376	2014/11/6
国債	U S TREASURY NOTE	0.250000	600	600	67,294	2015/1/15
国債	SLOVENIA GOVT BOND	5.500000	200	220	24,719	2022/10/26
エージェンシー債	SBAP 2005-20J 1	5.090000	75	81	9,191	2025/10/1
エージェンシー債	SBAP 2005-20B 1	4.625000	27	28	3,233	2025/2/1
社債	BPCE SA JR SUB REGS	5.700000	200	215	24,150	2023/10/22
社債	CREDIT SUISSE AG UNSEC REGS	6.500000	200	221	24,775	2023/8/8
社債	SUMITOMO MITSUI FINANCIAL SUB REGS	4.436000	200	208	23,386	2024/4/2
社債	RESONA BANK LTD NT REGS	5.850000	200	210	23,598	-
社債	GATX FIN INC NT	6.000000	150	167	18,818	2018/2/15
社債	CITIGROUP INC	3.875000	100	103	11,562	2023/10/25
社債	SMFG PREFERRED CAPITAL 3 NT REGS PRFSTY	9.500000	100	122	13,719	-
社債	ORIX CORP SR UNSECURED YANKEE	4.710000	60	61	6,849	2015/4/27
社債	NOMURA HOLDINGS INC SR UNSEC MTN	2.000000	50	50	5,678	2016/9/13
社債	ORIX CORP	5.000000	20	20	2,341	2016/1/12
モーゲージ債	CRGT 2005-2 A1 3MLIB+6	0.293100	152	152	17,147	2037/8/14
モーゲージ債	FNW 2004-W12 1A1 VA WM31 WC6.26	6.000000	113	129	14,526	2044/7/25
モーゲージ債	WAMU 2005-AR15 A1A1 1MLIB+26	0.412000	71	67	7,535	2045/11/25
モーゲージ債	FSPC T-61 1A1 12MTA+140	1.517500	31	31	3,518	2044/7/25
モーゲージ債	FNGT 2004-T3 1A1 VA WM30 WC6.63	6.000000	27	31	3,525	2044/2/25
モーゲージ債	FNR 2003-34 A1 VA WM29 WC7.54	6.000000	22	25	2,843	2043/4/25
モーゲージ債	FH ARM 1B2315 LIBOR12M+177.1 10.436	2.271000	9	10	1,179	2035/9/1
モーゲージ債	MRFC 2001-TBC1-A1 1MLIB+35	0.852800	7	7	807	2031/11/15
モーゲージ債	FN ARM 802467 US0012M+177.3 10.333	2.275000	7	7	845	2034/11/1
モーゲージ債	HVMTL 2003-1 A ARM WM33 WC5.1757	2.483170	6	6	735	2033/5/19
モーゲージ債	MSSTR 2005-1 2A1 WM16 WC6.453	6.230090	5	5	643	2017/9/25
モーゲージ債	FNR 1994-77 FB SEQ 1MLIB+150	1.652000	5	5	635	2024/4/25
モーゲージ債	SAMI 2004-AR1 1A2 AFC 1MLIBOR+35	0.857000	4	4	507	2034/3/19
モーゲージ債	FNR 2005-120 NF 1MLIB+10	0.252000	3	3	376	2021/1/25
モーゲージ債	FNR 1999-37 F 1MLIB+40	0.552000	2	2	279	2029/6/25
モーゲージ債	CSFB 2003-8 5A1 SEQ WM31 WC7.750	6.500000	2	2	243	2033/4/25
モーゲージ債	HVMTL 2003-3 2A2 AS 1MLIBOR+37	0.897000	1	1	156	2034/2/19
アセットバック債	LBMLT 2005-WL2 M1 1MLIB+47	0.622000	115	114	12,845	2035/8/25
アセットバック債	ABFC 2004-OPT5 A1 1MLIB+35	0.852000	71	67	7,519	2034/6/25
アセットバック債	BSABS 2002-1 2A AFC 1MLIB+32	0.792000	6	6	683	2034/12/25
アセットバック債	FSPC T-32 A1 1ML +13BP	0.412000	5	5	610	2031/8/25
アセットバック債	ARC 2002-BC4-A 1MOLIB+29	0.732000	1	1	131	2032/7/25
CP	FED HOME LN BK DISC NT	0.000000	2,200	2,199	246,635	2014/11/14
CP	FED HOME LN BK DISC NT	0.000000	500	499	56,045	2015/3/13
CP	FED HOME LN BK DISC NT	0.000000	100	99	11,209	2015/3/18
CP	FED HOME LN BK DISC NT	0.000000	100	99	11,210	2014/12/12
CD	BANCO BILBAO VIZCAYA NY YCD FRN	0.980600	250	249	27,995	2015/10/23
レポ	U S AGENCY REPO	0.170000	500	500	56,053	2014/11/3
(日本円)						
	%	千円	千円	千円		
国債	JAPANESE GOVT BOND (2Y) #323	0.100000	370,000	370,034	370,034	2014/12/15
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#11	0.000000	270,000	271,795	271,795	2016/3/21
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#36	0.000000	260,000	259,649	259,649	2020/9/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#45	0.150000	250,000	259,832	259,832	2022/5/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#24	0.000000	200,000	205,130	205,130	2018/9/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#29	0.000000	200,000	199,930	199,930	2019/7/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#19	0.000000	180,000	181,557	181,557	2017/11/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#48	0.400000	120,000	128,404	128,404	2023/5/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#37	0.000000	120,000	121,158	121,158	2020/11/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (15 FRN)#33	0.000000	100,000	99,715	99,715	2020/3/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (20Y) #149	1.500000	60,000	62,512	62,512	2034/6/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (20Y) #90	2.200000	80,000	94,543	94,543	2026/9/20
(ユーロ)						
	%	千ユーロ	千ユーロ	千円		

銘	柄	名	利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
国債	SPANISH GOVT BD (BONOS Y OBLIG)		4.400000	400	482	67,787	2023/10/31
国債	SLOVENIA GOVT BOND		4.125000	200	224	31,495	2020/1/26
国債	SLOVENIA GOVT		3.000000	200	211	29,718	2021/4/8
モーゲージ債	STORM 2012-4 A1 3MEUR+75BP		0.937000	116	116	16,407	2054/8/22
モーゲージ債	ARRMF 2010-1A A2B 3MEUR+140 144A		1.598000	86	87	12,227	2047/5/16
モーゲージ債	GRANM 2006-4 A7 1MEUR +11BP		0.226000	56	56	7,951	2054/12/20
モーゲージ債	HERME 18 A1 3MEUR+65BP		0.731000	41	41	5,772	2044/9/18
モーゲージ債	GRANM 2005-4 A5 3MEUR+10		0.206000	37	37	5,299	2054/12/20
モーゲージ債	DMPL VIII A1 3MEUR+95		1.035000	25	25	3,635	2047/7/25
モーゲージ債	GRANM 2006-1X A6 3MEUR+10		0.206000	18	18	2,649	2054/12/20
アセットバック債	ECAR 2012-1 A 1MEUR + 125BP		1.256000	23	23	3,317	2020/7/18
ローン担保証券	EGLXY 2006-1X A2 3MEUR + 24BP		0.322000	35	35	4,980	2021/10/23
(豪ドル)			%	千豪ドル	千豪ドル	千円	
モーゲージ債	WST 2014-1 A		3.410000	438	438	43,259	2045/7/21
アセットバック債	DAOT 1 A 1MBBSW + 85BP		3.480000	162	162	16,001	2021/12/21
(メキシコペソ)			%	千メキシコペソ	千メキシコペソ	千円	
国債	MEX BONOS DESARR FIX RT BD M 20		7.500000	20	2,214	18,415	2027/6/3

(注1) データ提供元：P I M C O (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)

(注2) 邦貨換算金額は、現地2014年10月31日現在のデータを、WM Companyが提供する為替レート(1米ドル=112.105円、1ユーロ=140.456、1豪ドル=98.540円、1メキシコペソ=8.315円)で邦貨換算したものです。

PIMCOバミューダ変動利付日本国債フォーリン・ストラテジー・ファンドの内容

損益計算書

科 目	期 別
	自 2013年11月1日 至 2014年10月31日
	金 額 (千米ドル)
投資収益	
利息(外国税控除後)	145
収益合計	145
費用	
利息費用	31
費用合計	31
投資純利益	114
実現純利益(損失)	
投資有価証券	(479)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(189)
店頭デリバティブ商品	(1,487)
外国通貨	(104)
実現純利益(損失)	(2,259)
未実現純利益(損失)の変動額	
投資有価証券	(2,141)
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(85)
店頭デリバティブ商品	(448)
外貨建資産及び負債	1,073
未実現純利益(損失)の変動額	(1,601)
純利益(損失)	(3,860)
運用の結果による資産の純増加(減少)額	(3,746)
外国源泉税	1

(注) データ提供元: PIMCO (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)

組入れ資産の明細(2014年10月31日現在)

銘柄名	利率	額面金額	評価額		償還年月日
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(米ドル)	%	千米ドル	千米ドル	千円	
国債	0.250000	4,200	4,201	471,072	2015/1/31
国債	0.250000	2,600	2,601	291,661	2015/2/28
国債	0.250000	300	300	33,653	2015/3/31
エージェンシー債	4.375000	100	102	11,527	2015/8/10
エージェンシー債	4.625000	54	57	6,467	2025/2/1
社債	1.009100	200	200	22,467	2017/4/10
社債	6.000000	100	111	12,545	2018/2/15
社債	0.858100	100	100	11,239	2017/6/4
社債	2.000000	100	101	11,356	2016/9/13
社債	5.625000	100	106	11,886	-
社債	4.710000	60	61	6,849	2015/4/27
モーゲージ債	1.156700	145	138	15,579	2035/10/25
モーゲージ債	0.290750	119	118	13,253	2038/4/19
モーゲージ債	0.442000	90	87	9,777	2045/10/25
モーゲージ債	1.517500	51	52	5,864	2044/7/25
モーゲージ債	0.212000	32	31	3,520	2037/7/25
モーゲージ債	2.462210	25	25	2,845	2034/4/25
モーゲージ債	1.917000	13	13	1,514	2034/2/27
モーゲージ債	2.472070	12	11	1,340	2033/8/25
モーゲージ債	1.652000	10	11	1,271	2024/4/25
モーゲージ債	0.852800	10	10	1,211	2031/11/15
モーゲージ債	2.483170	9	9	1,103	2033/5/19
モーゲージ債	2.489760	9	9	1,088	2034/2/25
モーゲージ債	6.230090	9	9	1,073	2017/9/25
モーゲージ債	2.275000	7	7	845	2034/11/1
モーゲージ債	2.443400	4	4	549	2033/6/25
モーゲージ債	0.857000	4	4	507	2034/3/19
モーゲージ債	1.871190	4	4	473	2033/3/25
モーゲージ債	0.552000	3	3	418	2029/6/25
モーゲージ債	6.500000	2	2	325	2033/4/25
モーゲージ債	0.897000	1	1	156	2034/2/19
アセットバック債	0.412000	9	9	1,017	2031/8/25
アセットバック債	0.792000	6	6	683	2034/12/25
アセットバック債	0.732000	1	1	131	2032/7/25
アセットバック債	0.852000	0.265	0.243	27	2032/8/25
CP	0.000000	3,200	3,199	358,741	2014/11/28
CP	0.000000	400	399	44,839	2015/2/18
CP	0.000000	400	399	44,842	2014/12/15
CP	0.000000	300	299	33,624	2015/4/17
CP	0.000000	200	199	22,418	2015/3/4
CP	0.000000	200	199	22,419	2015/2/17
CP	0.000000	100	99	11,209	2015/3/11
CP	0.000000	100	99	11,208	2015/4/9
CP	0.000000	40	39	4,484	2014/11/21
(日本円)	%	千円	千円	千円	
国債	0.100000	640,000	640,058	640,058	2014/12/15
国債	0.150000	450,000	467,699	467,699	2022/5/20
国債	0.000000	400,000	399,860	399,860	2019/7/20
国債	0.000000	340,000	339,541	339,541	2020/9/20
国債	0.000000	330,000	332,194	332,194	2016/3/21
国債	0.000000	320,000	322,768	322,768	2017/11/20
国債	0.000000	300,000	307,695	307,695	2018/9/20
国債	0.400000	280,000	299,609	299,609	2023/5/20
国債	0.000000	180,000	181,737	181,737	2020/11/20
国債	0.000000	100,000	99,715	99,715	2020/3/20

国債	JAPANESE GOVT BOND (20Y) #149	1.500000	60,000	62,512	62,512	2034/6/20
国債	JAPANESE GOVT BOND (30Y) #44	1.700000	40,000	41,071	41,071	2044/9/20
国債	ITALY (REPUBLIC OF) GLBL UNSEC	5.500000	10,000	10,054	10,054	2014/12/15
国債	JAPANESE GOVT BOND (20Y) #90	2.200000	90,000	106,361	106,361	2026/9/20
(ユーロ)		%	千ユーロ	千ユーロ	千円	
国債	SPANISH GOVT BD (BONOS Y OBLIG)	2.750000	700	740	103,999	2024/10/31
国債	SPANISH GOVT BD (BONOS Y OBLIG)	4.400000	400	482	67,787	2023/10/31
社債	BANKIA SA SR UNSEC MTN	3.500000	200	216	30,406	2019/1/17
社債	SHINSEI BANK LTD	7.375000	160	168	23,607	2020/9/14
モーゲージ債	GRANM 2006-4 A7 1MEUR +11BP	0.226000	189	188	26,503	2054/12/20
モーゲージ債	GRANM 2006-3 A5 1MEUR	0.226000	132	132	18,552	2054/12/20
モーゲージ債	GRANM 2005-4 A5 3MEUR+10	0.206000	113	113	15,897	2054/12/20
モーゲージ債	GRANM 2006-1X A6 3MEUR+10	0.206000	94	94	13,247	2054/12/20
モーゲージ債	MESDG CHAR A 3MEUR+17	0.255000	69	68	9,651	2019/10/25
モーゲージ債	HERME 18 A1 3MEUR+65BP	0.731000	41	41	5,772	2044/9/18
モーゲージ債	ARENA 2011-1 A1 3MEUR+105	1.131000	21	21	2,996	2042/12/17
モーゲージ債	GRANM 2005-1 A5 3MEUR+9BP	0.186000	14	14	2,066	2054/12/20
アセットバック債	ECAR 2012-1 A 1MEUR + 125BP	1.256000	23	23	3,317	2020/7/18
アセットバック債	BUMP 2012-5 A1 1MEUR+120BP	1.206000	2	2	358	2022/6/20
ローン担保証券	EGLXY 2006-1X A2 3MEUR + 24BP	0.322000	71	70	9,961	2021/10/23
(英ポンド)		%	千英ポンド	千英ポンド	千円	
モーゲージ債	SLKRD 2012-1 A 3MGBP + 135BP	1.916190	59	59	10,731	2055/6/21
(豪ドル)		%	千豪ドル	千豪ドル	千円	
モーゲージ債	CET 2006-1E A2 1MBBSW+14	2.775000	64	64	6,341	2038/2/16
(メキシコペソ)		%	千メキシコペソ	千メキシコペソ	千円	
国債	MEXICAN CETES T-BILLS BI	0.000000	1,090	10,827	90,025	2015/1/22
国債	MEXICAN CETES T-BILLS BI	0.000000	190	1,894	15,754	2014/12/4
国債	MEX BONOS DESARR FIX RT BD M 20	7.500000	53	5,869	48,801	2027/6/3

(注1) データ提供元: P I M C O (バシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)

(注2) 邦貨換算金額は、現地2014年10月31日現在のデータを、WM Companyが提供する為替レート(1米ドル=112.105円、1ユーロ=140.456円、1英ポンド=179.351円、1豪ドル=98.540円、1メキシコペソ=8.315円)で邦貨換算したものです。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 3月31日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	4,462,601,122 円
負債総額	1,859,364 円
純資産総額 (-)	4,460,741,758 円
発行済口数	4,644,789,600 口
1口当たり純資産額 (/)	0.9604 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

<訂正前>

(1) 名義書換の手續等

ファンドの受益権は、振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当

該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿

作成いたしません。

(3) 受益者等に対する特典

該当するものではありません。

(4) 譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

< 訂正後 >

(1) 名義書換の手続等

ファンドの受益権は、振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当するものではありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

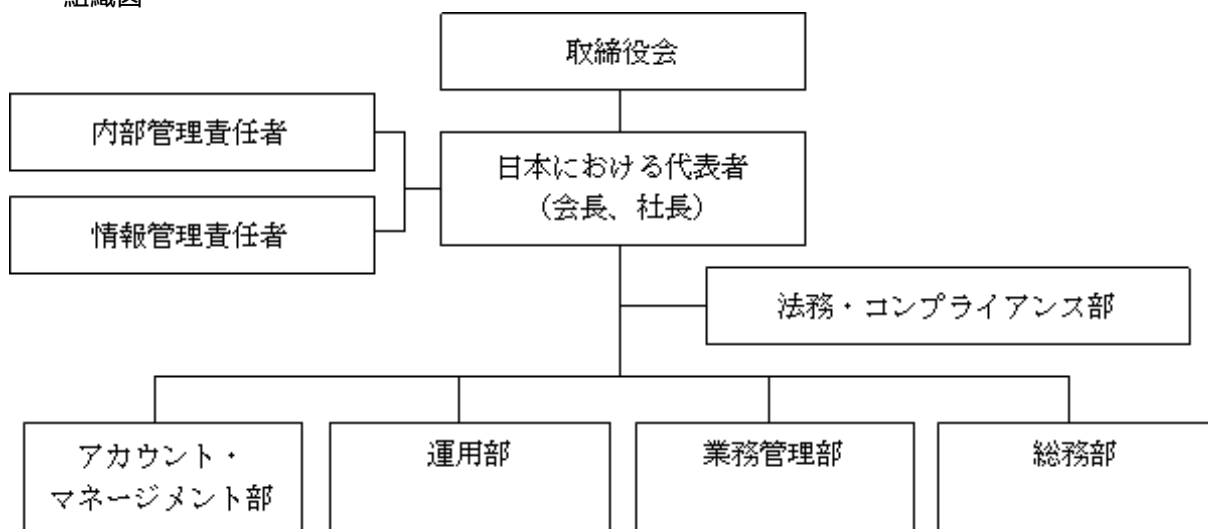
<更新後>

(1) 資本金の額

平成27年3月末日現在	資本金	13,411,674.44米ドル (約16.1億円)
	発行株式総数	13,000,000株
	発行済株式総数	13,000,000株
直近5年間における主な資本金の額の増減:		該当事項なし

(2) 委託会社の機構

組織図



組織各部の業務内容

部	担当業務
アカウント・マネージメント部 (年金・法人チーム)	年金基金・機関投資家等への営業 運用の報告 関係会社の資産運用業務に関する情報提供・コンサルティング業務 及び委託業務 等
アカウント・マネージメント部 (投信チーム)	投資信託に係る商品の企画・立案 投資信託の販売会社等との渉外・連絡 投資信託の募集・販売の推進及び広報活動 運用の報告 関係会社の資産運用業務に関する情報提供・コンサルティング業務 及び委託業務 等
運用部	投資運用業に係る信託財産の運用の立案・実施 運用手法・運用モデルの研究・開発 投資運用のための調査 投資助言の提供 リスク管理業務 等
業務管理部	官庁・協会等への報告 受託銀行との渉外・連絡 投資信託の受益権の管理 投資信託の設定・解約・償還に係る業務 信託財産の計理、帳簿書類の作成・管理 売買発注管理業務 等

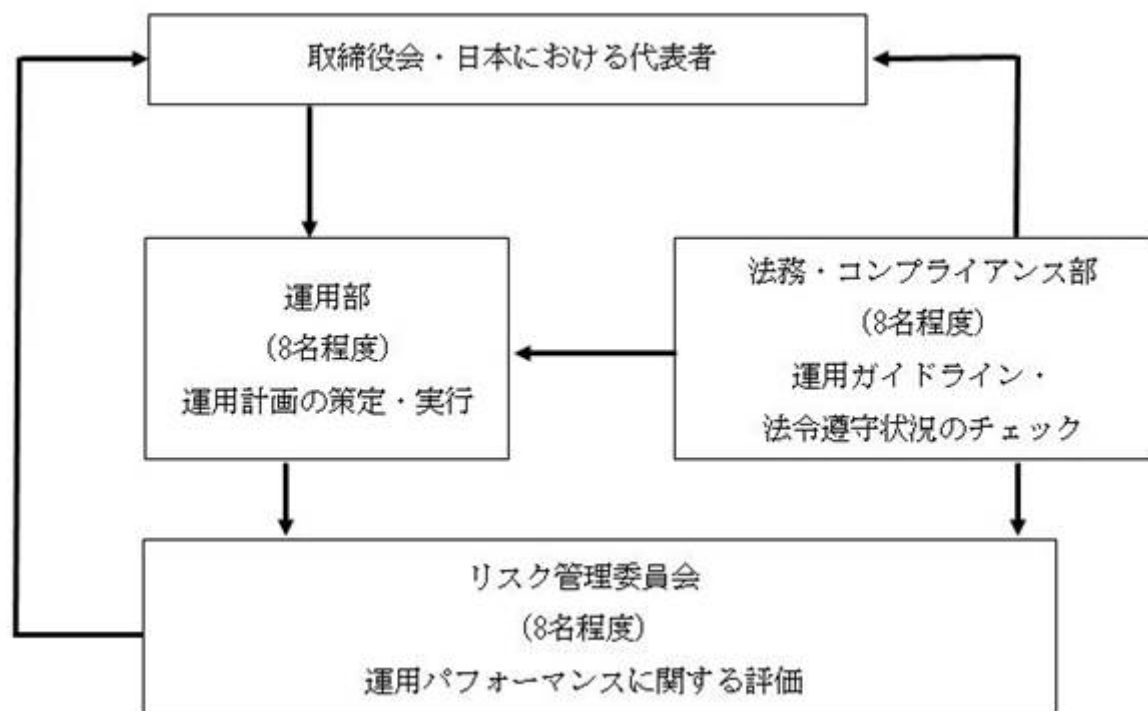
法務・ コンプライアンス部	法令等遵守体制の監督・指導 官庁・協会等との渉外・連絡及び申請・届出・報告 営業用資料等のレビュー 金融商品取引業に係る契約の締結 投資信託に係る有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成及び信託契約の締結 トレード・コンプライアンス及びポートフォリオ・コンプライアンスに係る業務 契約書及び法務関連書類の作成、交渉及び審査 内部監査に関する業務 等
総務部	経理に関する業務 総務に関する業務 人事に関する業務 情報システムに関する業務 等

会社の意思決定機構（平成27年3月末日現在）

業務執行の基本方針を決定する機関として、取締役会を設置しており、6名以内の取締役で構成されています。その決議は、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会の監督の下、日本における代表者を置き、日本において業務を統括し代表者として当社を代表する任にあっています。

運用の意思決定機構（平成27年3月末日現在）

当社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織等は以下のとおりです。



当社は、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）との間で、以下の連携のもと、運用を行っております。

(i) PIMCOの長期・短期経済予測会議

当社を含むPIMCOグループの投資プロフェッショナルが参加し、経済動向を分析。年次で長期経済予測会議、四半期毎に短期経済予測会議を開催し、幅広い視点での経済予測を行います。

(ii) トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合

シニア・ポートフォリオ・マネージャーで構成されるPIMCOインベストメント・コミッティーが開催され、(i)で形成されたトップダウンの展望と、各セクター・スペシャリストからのボトムアップの情報の両方を活用しつつ、デュレーション及びイールドカーブ戦略、各セクターへの投資配分、通貨戦略の方向性等を決定します。

(iii) モデル・ポートフォリオの策定

代表的な各運用戦略のモデル・ポートフォリオについて、当該戦略の運用チームがモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCOインベストメント・コミッティーより承認を受けます。

当社の日本債券運用チームでは、日本債券運用のモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCOインベストメント・コミッティーより承認を受けます。

当社の日本債券運用チームは、3名のポートフォリオ・マネージャーの他、クレジット・アナリスト等計8名程度で構成されます。ポートフォリオ・マネージャーの平均運用経験年数は15年です。

(vi) 各ポートフォリオの構築

モデル・ポートフォリオと、各ポートフォリオのガイドラインに沿い、最適なポートフォリオを構築します。

(v) リスク管理

全ての取引およびポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの独立した3部門が互いに牽制しあう形でモニターする体制を採っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

平成27年3月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託の本数は合計29本（追加型株式投資信託29本）であり、純資産の総額は約2,554,269百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

<更新後>

(単位：千円)

	前事業年度 平成25年12月31日		当事業年度 平成26年12月31日	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		5,568,719		5,165,557
前払費用		80,586		89,493
未収委託者報酬		218,352		194,321
未収運用受託報酬		4,474,119		4,970,852
未収投資助言報酬		25,555		19,514
未収収益	4	970,876	4	2,236,101
繰延税金資産		555,186		226,240
その他流動資産		8,623		23,707
流動資産計		11,902,020		12,925,789
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	95,121	1	75,796
器具備品	1	47,192	1	29,316
有形固定資産計		142,313		105,112
無形固定資産				
電話加入権		688		688
ソフトウェア	2	2,228	2	1,462
無形固定資産計		2,916		2,151
投資その他の資産				
敷金保証金		163,798		154,691
預託金		1,600		1,600
繰延税金資産		855,636		738,542
投資その他の資産計		1,021,035		894,834
固定資産計		1,166,266		1,002,098
資産合計		13,068,287		13,927,887
負債の部				
流動負債				
預り金		58,755		39,275
未払金		130,705		93,668
未払手数料	4	2,721,814	4	2,623,632
未払費用	4	277,322	4	325,593
未払法人税等		1,967,038		1,009,369
未払消費税等	3	350,192	3	509,452
賞与引当金		33,289		121,891
その他流動負債		152		152
流動負債計		5,539,269		4,723,036
固定負債				
退職給付引当金		1,585,919		1,703,742
役員退職慰労引当金		761,115		11,420
固定負債計		2,347,035		1,715,162
負債合計		7,886,304		6,438,198
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,596,975		1,596,975
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		3,585,006		5,892,712
利益剰余金計		3,585,006		5,892,712
株主資本計		5,181,982		7,489,688
純資産合計		5,181,982		7,489,688
負債・純資産合計		13,068,287		13,927,887

(2)【損益計算書】

< 更新後 >

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	平成25年1月1日 平成25年12月31日	自 至	平成26年1月1日 平成26年12月31日
営業収益				
委託者報酬		876,688		832,835
運用受託報酬		21,116,556		19,415,059
投資助言報酬		67,881		49,593
その他営業収益	3	2,989,783	3	4,198,579
営業収益計		25,050,910		24,496,068
営業費用				
支払手数料	3	8,267,827	3	7,942,119
管理費	3	3,105,830	3	2,958,320
広告宣伝費		44,389		38,159
調査費		63,456		64,484
営業雑経費				
通信費		25,021		20,891
印刷費		6,407		4,916
協会費		3,047		13,295
諸会費		10,549		1,618
営業費用計		11,526,529		11,043,806
一般管理費				
給料				
役員報酬		1,517,708		1,111,123
給料・手当		1,028,442		1,069,257
賞与		2,558,379		2,749,110
賞与引当金繰入額		33,289		121,891
その他給料		115,445		132,360
法定福利費		159,933		171,645
福利厚生費		19,301		24,898
交際費		28,742		34,590
旅費交通費		86,932		77,886
租税公課		61,775		57,467
不動産賃借料		182,959		182,806
退職給付費用		344,430		364,379
退職金		16,215		50,491
役員退職慰労引当金繰入		120,336		91,502
固定資産減価償却費	1, 2	38,623	1, 2	38,203
消耗品費		21,097		19,736
支払報酬		53,702		44,546
採用費		61,819		31,332
諸経費		293,216		294,741
一般管理費計		6,742,354		6,667,972
営業利益		6,782,026		6,784,289
営業外収益				
受取利息		2,732		2,666
為替差益		-		-
雑収入		647		253
営業外収益計		3,379		2,920
営業外費用				
為替差損		171,094		15,669
営業外費用計		171,094		15,669
経常利益		6,614,312		6,771,540
特別損失				
固定資産除却損		959		1,702
特別損失計		959		1,702
税引前当期純利益		6,613,353		6,769,838
法人税、住民税及び事業税		3,081,320		2,416,090
法人税等調整額		(566,354)		446,040
当期純利益		4,098,386		3,907,706

(3) 【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	4,279,219	5,876,195	5,876,195
当期変動額				
剰余金の配当		4,792,600	4,792,600	4,792,600
当期純利益		4,098,386	4,098,386	4,098,386
当期変動額合計		694,214	694,214	694,214
当期末残高	1,596,975	3,585,006	5,181,982	5,181,982

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	3,585,006	5,181,982	5,181,982
当期変動額				
剰余金の配当		1,600,000	1,600,000	1,600,000
当期純利益		3,907,706	3,907,706	3,907,706
当期変動額合計		2,307,706	2,307,706	2,307,706
当期末残高	1,596,975	5,892,712	7,489,688	7,489,688

（注） 当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であります。

[重要な会計方針]

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

器具備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当会計期間末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく当会計期間末要支給額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資本金の円換算

当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であり、資本金は米国ドル建です。

日本円を報告通貨とするにあたって、資本金は、日本支店への持込み時の為替レートにより円換算しています。なお、すべての事業活動は日本支店のみにて行われています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
建物	135,071千円	154,396千円
器具備品	128,589千円	130,542千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
ソフトウェア	7,125千円	7,891千円

- 3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ未払消費税等として表示しております。

- 4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
未収収益	970,876千円	2,236,101千円
未払手数料	2,678,663千円	2,587,342千円
未払費用	149,680千円	144,077千円

(損益計算書関係)

- 1 有形固定資産の減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	当事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
建物	19,317千円	19,324千円
器具備品	18,573千円	18,113千円

- 2 無形固定資産の減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	当事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
ソフトウェア	732千円	765千円

- 3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	当事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
支払手数料	7,810,121千円	7,333,832千円
その他営業収益	2,989,783千円	4,198,579千円
管理費	2,966,517千円	2,820,251千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類

普通株式

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日	自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日	至	平成26年12月31日
当事業年度期首株式数		13,000,000株		13,000,000株
増加株式数		-		-
減少株式数		-		-
当会計期間末株式数		13,000,000株		13,000,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

決議	平成26年10月21日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,600,000千円
1株当たり配当額	123円07銭
基準日	平成26年6月30日
効力発生日	平成26年10月21日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日	自	平成26年1月1日
	至	平成25年12月31日	至	平成26年12月31日
1年以内		134,011千円		134,011千円
1年超		231,474千円		97,463千円
合計		365,485千円		231,474千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。また、未収収益は、同一の親会社を持つ会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	5,568,719	5,568,719	-
(2) 未収委託者報酬	218,352	218,352	-
(3) 未収運用受託報酬	4,474,119	4,474,119	-
(4) 未収投資助言報酬	25,555	25,555	-
(5) 未収収益	970,876	970,876	-
(6) 敷金保証金	163,798	163,798	-
資産計	11,421,419	11,421,419	-
(1) 未払手数料	(2,721,814)	(2,721,814)	-
(2) 未払金	(130,705)	(130,705)	-
(3) 未払費用	(277,322)	(277,322)	-
負債計	(3,129,841)	(3,129,841)	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	5,165,557	5,165,557	-
(2) 未収委託者報酬	194,321	194,321	-
(3) 未収運用受託報酬	4,970,852	4,970,852	-
(4) 未収投資助言報酬	19,514	19,514	-
(5) 未収収益	2,236,101	2,236,101	-
(6) 敷金保証金	154,691	154,691	-
資産計	12,741,036	12,741,036	-
(1) 未払手数料	(2,623,632)	(2,623,632)	-
(2) 未払金	(93,668)	(93,668)	-
(3) 未払費用	(325,593)	(325,593)	-
負債計	(3,042,893)	(3,042,893)	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収収益
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 敷金保証金

これらの時価については、敷金の性質および賃貸借契約の残存期間から帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 未払手数料、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	5,568,719	-
(2) 未収委託者報酬	218,352	-
(3) 未収運用受託報酬	4,474,119	-
(4) 未収投資助言報酬	25,555	-
(5) 未収収益	970,876	-
(6) 敷金保証金	-	163,798
合計	11,257,621	163,798

当事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	5,165,557	-
(2) 未収委託者報酬	194,321	-
(3) 未収運用受託報酬	4,970,852	-
(4) 未収投資助言報酬	19,514	-
(5) 未収収益	2,236,101	-
(6) 敷金保証金	-	154,691
合計	12,586,345	154,691

(退職給付関係)

1. 従業員に対する退職給付制度

(1) 採用している従業員退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。小規模企業のため、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
退職給付債務	1,585,919千円	1,703,742千円
退職給付引当金	1,585,919千円	1,703,742千円

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 自平成25年1月1日 至平成25年12月31日	当事業年度 自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
退職給付費用	344,430千円	364,379千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
流動資産		
繰延税金資産		
未払費用否認額	105,200	120,490
賞与引当金否認額	7,617	38,511
未払事業税	154,151	68,324
会費損金不算入額	76	-
役員退職慰労引当金否認額	289,300	-
繰延税金資産 小計	556,344	227,325
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	556,344	227,325
繰延税金負債		
フリーレント	1,158	1,085
繰延税金負債 合計	1,158	1,085
繰延税金資産の純額	555,186	226,240
固定資産		
繰延税金資産		
退職給付引当金否認額	581,661	607,214
役員退職慰労引当金否認額	-	4,070
ストックオプション	216,896	127,259
報酬調整額	57,080	-
繰延税金資産 小計	855,636	738,542
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	855,636	738,542

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成25年12月31日	当事業年度 平成26年12月31日
	%	%
法定実効税率	38.01	38.01
住民税均等割	0.03	0.03
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.71	4.62
評価性引当金	3.50	-
その他	0.23	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.03	42.28

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	889百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益（注1）	2,989,783千円	未収収益	970,876千円
支払手数料（注1）	7,810,121千円	未払手数料	2,678,663千円
管理費（注1）	2,966,517千円		
人件費の支払（注2）	80,251千円	未払費用	149,680千円

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 契約により定められた金額を基礎として決定しております。

(注2) 年初定められた金額を基礎として決定しております。

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	620百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益（注1）	4,198,579千円	未収収益	2,236,101千円
支払手数料（注1）	7,333,832千円	未払手数料	2,587,342千円
管理費（注1）	2,820,251千円		
人件費の支払（注2）	1,739千円	未払費用	144,077千円

1. 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生していません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 契約により定められた金額を基礎として決定しております。

(注2) 年初定められた金額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC （非上場）

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC（非上場）

（セグメント情報）

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
投資信託		876,688千円		832,835千円
投資一任		21,116,556千円		19,415,059千円
投資助言		67,881千円		49,593千円
その他		2,989,783千円		4,198,579千円
合計		25,050,910千円		24,496,068千円

(2) 地域ごとの情報

売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
日本		22,061,125千円		20,297,487千円
米国		2,989,783千円		4,198,579千円
合計		25,050,910千円		24,496,068千円

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称 Pacific Investment Management Company LLC

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
営業収益		2,989,783千円		4,198,579千円
合計		2,989,783千円		4,198,579千円

（報告セグメントごとの固定資産減損損失に関する情報）

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり純資産額		398円61銭		576円12銭
1株当たり当期純利益金額		315円26銭		300円59銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	自	平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
当期純利益金額		4,098,386千円		3,907,706千円
普通株主に帰属しない金額		-		-
普通株式に係る純利益金額		4,098,386千円		3,907,706千円
普通株式の期中平均株式数		13,000,000株		13,000,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ・名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・資本金の額 324,279百万円（平成27年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます

<再信託受託会社>

- ・名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・資本金の額 10,000百万円（平成27年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 S M B C 日興証券株式会社
 - ・資本金の額 10,000百万円（平成27年3月末日現在）
 - ・事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
- ・名称 野村證券株式会社
 - ・資本金の額 10,000百万円（平成27年3月末日現在）
 - ・事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
- ・名称 株式会社 S B I 証券
 - ・資本金の額 47,937百万円（平成27年3月末日現在）
 - ・事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
- ・名称 楽天証券株式会社
 - ・資本金の額 7,495百万円（平成27年3月末日現在）
 - ・事業の内容 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

第3【その他】

<更新後>

「別紙」

変動利付日本国債とは？

変動利付日本国債は、その時々々の金利(基準金利)に連動して利子の額(利率)が変動する国債です。満期は15年であり、その基準金利は10年固定利付日本国債金利となります。

この変動利付日本国債の利率は、年2回の利払いの度に見直されます。利率の見直しにあたっては、その利子が支払われるおおよそ半年前の基準金利*、すなわち半年前の10年固定利付日本国債の金利と各変動利付日本国債の入札時に決定される α **に基づいて行われ、「基準金利 $- \alpha$ 」という公式を用いて算出されます。ただし、利率の下限は0%***となります。

* 基準金利：変動利付日本国債の利率決定直前に行われる10年固定利付日本国債の入札時における平均落札価格を基に算出されます。

** α ：各銘柄の発行時に決定され、その値は満期まで変わりません。

*** 変動利付日本国債の利率：0.01%刻みで決定され、下限は0%です。

【変動利付日本国債の仕組み:利率の決定方法(概念図)】



※上記は変動利付日本国債の利率決定の仕組みの理解を深めるために作成した仮定に基づく概念図で、実際の投資とは異なります。また、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

変動利付日本国債の値動きの特徴

一般に変動利付日本国債の値動きは、金利の変化と利回り曲線の形状の変化によって次のような傾向が見られます。

金利の変化による値動きの特徴

一般に、長期金利の上昇時は価格が上昇し、長期金利の低下時には価格が下落する傾向があります。

利回り曲線の形状の変化による値動きの特徴

一般に変動利付日本国債は、利回り曲線の長短金利差の拡大時には価格が上昇し、長短金利差の縮小時には価格が下落する傾向があります。

ファンドの運用体制

ファンドの運用は、ピムコジャパンリミテッドの運用部が中心となり、運用に関する各種調査および分析、投資戦略の策定のプロセスを通じて、2本の外国投資信託の資産配分の決定を行います。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

投資対象の2本の外国投資信託（PIMCOバミューダ変動利付日本国債U.S.ストラテジー・ファンド、PIMCOバミューダ変動利付日本国債フォーリン・ストラテジー・ファンド）は、PIMCOが運用します。



<PIMCOの運用体制>



PIMCO (Pacific Investment Management Company LLC) について

40年以上に及ぶ歴史と

世界の投資家からの信頼に裏付けられた実績

- 債券専門の運用会社として1971年に設立
- 債券運用の分野において世界最大級を誇る運用規模
- PIMCOグループ全体での運用資産は約1.59兆ドル（約190兆円*）
- 米国をはじめ、東京、ロンドン、ミュンヘン、シドニー、シンガポール、トロント、香港等を拠点としてグローバルにビジネスを展開
- 円債運用において外部より高い評価**

「運用実績賞 [日本債券]」 アジアン・インベスター誌 2004年、2008年、2010年、2011年、2013年、2014年

「最優秀ファンド賞」 リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2012

受賞部門：債券型 日本円（評価期間3年）

受賞ファンド：ピムコ変動利付日本国債ファンド クラスα

* WMロイターレート1米ドル=119.925円で換算 2015年3月末現在 関係会社からの受託分を含みます。

** 当該運用評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月22日

ピムコジャパンリミテッド
日本における代表者 松井 昭憲 殿

あらた監査法人
指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピムコ変動利付日本国債ファンド クラスの平成26年9月11日から平成27年3月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコ変動利付日本国債ファンド クラス の平成27年3月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ピムコジャパンリミテッド及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

ピムコジャパンリミテッド

日本における代表者 松井 昭憲 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 安藤 通教 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピムコジャパンリミテッドの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコジャパンリミテッドの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。